

新型コロナウイルス感染症対策に伴う市有施設の利用条件について

	緩和前(R2.6～10)	緩和後(R2.11～)
(1)手指衛生の徹底	入館時のアルコール消毒、利用前後の手洗い	変更なし
(2)マスクの着用、咳エチケット	マスクの着用、咳エチケットの徹底 ただし、運動時のマスクの着脱は、利用者自身の判断による。	変更なし
(3)体調管理の徹底	・咳、くしゃみ、発熱、倦怠感等の風邪症状、味覚や嗅覚に違和感があるかたの利用自粛を要請 ・高齢、基礎疾患により感染リスクが高いかたに利用自粛を要請	変更なし
(4)利用人数の制限	各部屋の収容人数の1/2を目安とする。	・大声等なし 密が発生しない(最低限人と人とが接触しない)程度の間隔を空けたうえで、各部屋の収容人数まで利用可(具体的な利用可能人数は各施設において設定。) ・大声等あり 十分な人と人との距離(1m以上)を空けたうえで、各部屋の収容人数の1/2を目安とする(具体的な利用可能人数については各施設において設定)。
(5)利用者同士の一定距離の確保	2m以上(最低1m)確保 ・長テーブル:1テーブルにつき1人掛け ・運動、合唱、演奏:対面を避け2m以上の距離を確保 ・飲食:対面を避け1m以上の距離を確保、会食は可能な限り自粛	密が発生しない(最低限人と人とが接触しない)程度の間隔を確保 ・長テーブル:1テーブルにつき2人掛け ・大声等あり:1m(対面は2m)以上の距離を確保 ・運動:2m以上の距離を確保 ・歌唱:前後2m、左右1m以上の距離を確保 ・飲食:対面を避け1m以上の距離を確保
(6)いばらきアマビエちゃん		施設利用者に利用登録を要請。イベント主催者にもそのイベントとしての利用登録を行い、参加者への登録促進を要請。
(7)定期的な換気	1時間に2回以上 可能であれば、換気した状態での利用	変更なし
(8)利用後の環境整備の徹底	使用備品等の消毒の実施	変更なし
(9)感染発生時の対応	代表者に利用者名簿(住所・氏名・連絡先等)の提出を求める。	変更なし